



内閣府(防災担当) 東京都

首都圏における広域降灰対策具体化協議会(第1回) 議 事 要 旨

1. 検討会の概要

日 時：令和8年3月25日(水) 16時00分～17時00分

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室(オンライン併用)

2. 参加者

内閣府(防災担当)、東京都総務局、東京都建設局、東京都港湾局、東京都交通局、東京都水道局、東京都下水道局、警視庁、警察庁警備局、警察庁交通局、総務省関東総合通信局、総務省消防庁、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部、文部科学省研究開発局、厚生労働省大臣官房厚生科学課、農林水産省関東農政局、経済産業省関東経済産業局、経済産業省関東東北産業保安監督部、国土交通省関東地方整備局、国土交通省関東運輸局、気象庁東京管区气象台、環境省関東地方環境事務所、防衛省陸上自衛隊東部方面総監部、埼玉県、千葉県、神奈川県、千代田区、町田市、東日本旅客鉄道株式会社、東京地下鉄株式会社、関東鉄道協会、東京電力ホールディングス株式会社、株式会社JERA、NTT株式会社、NTT東日本株式会社、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社、一般社団法人東京バス協会、一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会
(代理出席を含む)

オブザーバー：東京都都市整備局、東京都環境局、海上保安庁警備救難部、海上保安庁第三管区海上保安本部警備救難部、山梨県、静岡県

3. 議 事

- (1) 首都圏における広域降灰対策具体化協議会の開催について
- (2) これまでの広域降灰対策の検討状況について
- (3) 当面の協議事項と今後の協議の進め方について
- (4) その他

4. 議事要旨

- 「首都圏における広域降灰対策具体化協議会」規約が承認された。
- 今後、3つのワーキンググループを開催して協議を進め、令和8年度中に第2回協議会を開催する方針が決定した。

以上